

## 【CLOメルマガ】after コロナ・新たな日常に向けて～産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の概要～

弁護士法人中央総合法律事務所 メールマガジン 第18号

弁護士法人中央総合法律事務所では、主として名刺交換をさせていただいた方を対象とし、有用な法律情報等をお知らせすべく定期的にメールマガジンを発行させていただいております。

今号では、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律について取り上げましたので、ご参照いただければ幸いです。

~~~~~  
~~~~~

### 【after コロナ・「新たな日常」に向けて ～産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の概要～】

以下は、事務所ウェブサイト公表している「after コロナ・「新たな日常」に向けて～産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の概要～」の要約です。

全文をご覧いただくにはこちらの URL から

(<https://www.clo.jp/column/2935/>)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、日本経済は戦後最大の落ち込みを記録することになりました。政府はこのような状況を、危機としてだけでなく、古い経済社会システムから脱却し、「新たな日常」を構築するためのチャンスでもあると捉え、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（以下「本法律」といいます。）」案を閣議決定し、令和3年2月5日に、本法律案を国会へ提出

いたしました。本法律案は、令和3年6月9日には、衆議院、参議院の両議会で可決され、施行が迫っているところです。今号では、本法律によって改正される産業競争力強化法（新産業競争力強化法（以下「新産競法」といいます。））や中小企業関連法の概要について解説します。

《本法律による「新たな日常」構築のための5つのステップ》

- ① 「グリーン社会」への転換
- ② 「デジタル化」への対応
- ③ 「新たな日常」に向けた事業再構築
- ④ 中小企業の足腰強化
- ⑤ 「新たな日常」に向けた事業環境の整備

<この記事に関するお問い合わせ先>

弁護士 榎 陽 ( [Kashibuchi\\_y@clo.gr.jp](mailto:Kashibuchi_y@clo.gr.jp) )

~~~~~  
~~~~

※本メールマガジンは、主として弊事務所弁護士と名刺を交換した方に送らせていただいております。

※本メールアドレスは送信専用のメールアドレスです。このメールに返信しないようお願いいたします。

【配信停止・お問い合わせについて】

今後、本メールマガジンの配信停止をご希望の方、メールアドレスの変更その他お問い合わせがございましたら、大変お手数ではございますが、下記メールアドレスまでご連絡ください。

( [clo\\_mlstop@clo.gr.jp](mailto:clo_mlstop@clo.gr.jp) )

.....  
弁護士法人中央総合法律事務所 ( <http://www.clo.jp/> )

(大阪事務所)

〒530-0047 大阪市北区西天満 2 丁目 10 番 2 号 幸田ビル 11 階 (受付 5 階)

[TEL:06-6365-8111](tel:06-6365-8111) FAX:06-6365-8289

(東京事務所)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 18 階

[TEL:03-3539-1877](tel:03-3539-1877) FAX:03-3539-1878

(京都事務所)

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8 番 京都三井ビル 3  
階

[TEL:075-257-7411](tel:075-257-7411) FAX:075-257-7433

Copyright (C) Chuo Sogo Law Office, P.C.

All Rights Reserved.  
.....